

令和3年度 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会事業計画書

I 基本方針

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本国内だけではなく、世界的な混乱となり、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、様々な活動が延期や中止となり、人と人との交流の機会が少なくなる中、様々な情報から正しい情報が得にくい等、障害者にとっては、不安で不便な年となりました。当協会や各障害者団体、各地域においても、事業ができず、団体の存在すら危うい状況となっています。

しかし、そのような状況の中、国では、障害者差別解消法の改正案について、障害者団体からの意見要望である「合理的配慮の提供を民間にも義務化する。」等を盛り込んだ内容で検討されています。また、県においては、障害者差別のない共生社会づくり条例が施行され1年が経過し、見えてきた課題の解決にむけた取り組みが進められています。

当協会は、障害当事者団体として、引き続き新型コロナウイルスに対する感染予防対策を取りつつ、「第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会」や「障害者週間啓発・推進事業」等、障害の有無にかかわらず、地域で安心して暮らせる共生社会をめざし、各種事業を実施できるよう関係機関・団体等と連携を図り、取り組むとともに、県内の障害者に対し確かな情報を提供できるよう努めてまいります。

また、滋賀県立障害者福祉センターの第四期指定管理者として、一年目をセンターの経営方針の下、安心安全にご利用いただけるよう経営してまいります。

こうした取り組みや活動を広くアピールし、県民に対し障害者福祉への理解と関心を深め、公益財団法人として、不特定多数の障害者の利益の増進に寄与できるよう、また、社会の変化や福祉を取り巻く環境の変化等に対応して、地域や障害者団体とともに障害者福祉の向上のため積極的に取り組んでまいります。

この基本方針を踏まえて、次の事業計画に掲げる諸事業を実施・促進することとします。

II 事業計画

1. 協会の健全な運営

公益財団法人として、法制度に基づき適正な法人の運営と財政基盤の確保に取り組み、障害者福祉の向上と協会の健全な運営に努めます。

(1) 法人諸会議の開催

定款に基づき、法人運営に必要な評議員会や理事会等の円滑な運営を図ります。

- ① 評議員会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 監事会の開催
- ④ 三役会の開催

(2) 日本身体障害者団体連合会(以下「日身連」という。)や近畿ブロック連絡協議会への参画

上部団体である日身連や近畿ブロック連絡協議会が実施する会議等に参加し、意見要望等について意見を述べるとともに情報を共有し、周知を図ります。

- ① 日身連評議員会への出席
- ② 近畿ブロック団体長会議等への出席

(3) 公益目的等付帯業務の実施と安定した財源の確保

公益目的事業を実施するための安定した財源の確保に向けて、次の事業を実施します。

- ① 日身連収益事業所が実施するカタログ販売の斡旋
- ② 基本財産等の有効的な運用
- ③ 広報紙や開催事業への広告協賛や賛同企業による寄付の拡大

2. 地域等組織の活性化の支援

協会の組織基盤である地域団体や、障害別団体の体制強化と活動活性化に向けた支援をします。

(1) 地域等組織活性化に向けた支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が低下している地域等の組織が安全に事業を実施できるよう支援し、地域等組織の基盤の強化と活性化を図ります。

- ① 地域等組織活動活性化事業の実施
- ② 広報紙等による地域会員の募集と協会活動の啓発
- ③ 市長会、町村会への協力要請

(2) 地域活動への協力

県立障害者福祉センターの文化教室等を地域で実施し、県内各地域の活動の支援に取り組みます。

3. 県立障害者福祉センターの指定管理者としての経営

県立障害者福祉センターの第四期指定管理期間の一年目となることから、その経営にあたっては、「利用者一人ひとりに寄り添い、ともに成長するセンター」をモットーに、経営方針・経営目標の下設置目的に沿った管理運営を進めます。

また、施設利用や事業については、社会情勢を見極めながら進めるとともに、2025年に開催される「全国障害者スポーツ大会」を見据えた選手の育成や、機運の醸成に向けて段階的に取り組めるよう経営してまいります。

4. 関係機関・団体との連携強化

障害者福祉施策の推進と課題解決に向けて、関係機関・団体と連携し、相互に協力し支援するとともに情報交換を図り、制度改善要望や政策提言などを積極的に行います。

また、福祉関係団体が実施する事業への協力と参加促進を図ります。

(1) 障害者福祉に関する要望活動等の実施

国や県、市町等に対し、障害者福祉に関する制度や施策、予算等に関する要望活動を実施します。

- ① 滋賀県身体障害者福祉大会決議事項の要望活動の実施
- ② 滋賀県予算対策要望検討委員会に参画し、提言と要望活動の実施
- ③ 協会実施事業等にかかる支援等要望活動の実施

(2) 関係機関や団体等への委員の参画

県の関係機関等が主催する委員会等に参画し、共生社会の実現に向けた取り組みにおいて、当事者として、障害者の自立と社会参加のための意見や提言を行います。

- ① 滋賀県社会福祉審議会委員
- ② 滋賀県障害者施策推進協議会委員
- ③ 滋賀県リハビリテーション協議会委員
- ④ 滋賀県予算対策要望検討委員会委員
- ⑤ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会委員
- ⑥ 大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会委員
- ⑦ その他関係機関・団体の委員等

(3) 関係機関や団体等が実施する事業への協力

県の関係機関や福祉団体等が実施する次の事業に参画し、周知と積極的な参加を図ります。

- ① 第11回びかつtoアート展
- ② 第23回糸賀一雄記念賞授賞式および糸賀一雄記念賞第20回音楽祭
- ③ 第6回滋賀県多職種連携学会研究大会

5. 障害者社会参加推進活動の充実

障害者の地域における自立生活と社会参加の推進に向け、当事者団体等の連携のもと、障害者社会参加推進センターを中心として、障害者理解を深めるための啓発活動や研修会など、障害者自らによる取り組みを推進します。

(1) 滋賀県障害者社会参加推進センターの強化と活動の充実

障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、関係団体・機関の協力の下、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果・効率的な推進を図り、当事者団体(身体障害者・知的障害者・精神障害者)等で構成される社会参加推進協議会を設置し、その機能の強化・拡充を図り、各種事業を実施します。

- ① 滋賀県障害者社会参加推進協議会の開催
- ② 障害者理解を深めるための研修会等の開催
- ③ 障害者週間啓発・推進事業の実施
- ④ 障害者差別に係る相談窓口の設置
- ⑤ 障害者による書道・写真全国コンテストの作品募集
- ⑥ 滋賀県障害者社会参加推進センターホームページの充実
- ⑦ 障害者の社会参加にかかる各種研修会等への積極的参加

(2) 社会参加促進事業の推進

各障害者団体ならびに各地域において、障害者が住みなれた地域社会の中で自立し、社会参加を図るため、次の事業を実施します。

- ① オストメイト社会適応訓練
- ② 車椅子生活行動訓練
- ③ 腎臓障害者生活行動訓練
- ④ 音声機能障害者発声訓練
- ⑤ 安全な日常生活のための講習・訓練

6. 身体障害者相談員の資質向上と活動強化

各市町の身体障害者相談員が地域の障害者の日常相談に適切に対応するとともに、新たな関係法令等に関する知識を深めるための研修会を実施するとともに、関係の研修会等への参加を促進します。

(1) 滋賀県身体障害者相談員研修会の開催

各市町の身体障害者相談員が、地域で日常の相談業務に必要な法制度等に関する研修会を開催します。

- ① 令和3年6月27日(日) ひこね市文化プラザ
- ② 7月上旬ころ 湖南地域(予定)
- ③ 7月上旬ころ 湖南地域(予定)

(2) 日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会への参加

(3) 相談活動等に必要研修会等への参加支援

身体障害者相談員として活動に必要な研修会等への参加促進と、相談技術の向上に必要な支援に取り組みます。

7. 身体障害者福祉大会開催

障害の有無にかかわらず、一人ひとりが基本的人権を享有し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる共生社会づくりに向けて、障害者が当面する諸問題の解決と更なる福祉の向上をめざし、障害者が一堂に会し、その取り組みをアピールし、交流の輪を広げることを目的に、県福祉大会を開催します。また、上部団体が実施する福祉大会等に参加します。

- (1) 第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会の開催と記念誌の作成
令和3年10月3日(日) 守山市民会館(守山市民ホール)
- (2) 第66回日本身体障害者福祉大会への参加
- (3) 日身連近畿ブロック福祉大会への参加

8. 青壮年部活動の充実強化

協会の中核的組織としてリーダーの育成や組織の基盤強化を図るとともに、青壮年部層の社会参加促進のための事業を実施し、活動の充実強化を図ります。

- (1) 青壮年部交流会の実施
青壮年部層の活動強化と拡大のため、地域等と連携し交流会や研修会を開催します。
 - ① 令和3年度青壮年部研修交流会
 - ② 令和3年度青壮年部地域交流会
- (2) 県立障害者福祉センター事業への参加
センターが主催する教室等へ積極的に参加します。
- (3) 各種事業等への参加協力
関係団体等が実施する事業や大会に参加し、交流を深めます。
- (4) 青壮年部役員会および研修会の開催
定期的に青壮年部役員会を開催し、青壮年部事業を企画立案するとともに、資質向上のための研修会を開催します。

9. 顕彰事業

長年にわたり、身体障害者の更生援護に貢献された方や自ら障害を克服し自立更生し他の模範となっている方等の表彰を行うとともに、各種表彰に候補者を推薦します。

- (1) 滋賀県身体障害者福祉協会会長表彰の実施
- (2) 関係機関・団体等が実施する表彰制度への推薦
 - ① 滋賀県知事表彰への推薦
 - ② 日身連会長表彰への推薦
 - ③ 厚生労働大臣表彰への推薦
 - ④ 滋賀県障害者スポーツ協会表彰への推薦
 - ⑤ その他関係団体等が実施する表彰への推薦

10. 情報提供活動の充実

障害者への情報の提供と協会の主催事業および各地域での取り組みを広く周知するため、広報誌を発行するとともにホームページ等による各種の情報提供活動を行います。

- (1) 機関紙「県身協」の発行(年4回)
- (2) 機関紙「日身連」の購買支援(毎月)
- (3) ホームページ等による情報提供

11. 心身障害者扶養共済制度の推進

身体障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取扱い事務を行います。

12. JRジパング倶楽部の事務手続き

障害者手帳所持者で男性60歳以上、女性55歳以上の方が加入できる「JRジパング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取扱い事務を行います。